

2017年6月7日

報道関係各位

公益財団法人 笹川スポーツ財団

## 「地域における障害者スポーツ普及促進事業」

笹川スポーツ財団 2016年度 研究調査事業

# 障害者スポーツの位置づけ、“福祉”から“スポーツ”へ 自治体の障害者スポーツ担当部署、「福祉関連」減、「スポーツ担当」増

「スポーツ・フォー・エブリワン」を推進する公益財団法人笹川スポーツ財団（所在地：東京都港区  
理事長：小野清子 以下：SSF）では、地域における障害者のスポーツ・レクリエーション環境の実態  
について、2012年度調査に続き、2016年度も調査を実施しました。以下に主な調査結果について報告  
いたします。

※なお、レポートの全文は、SSF ウェブサイトでご覧いただけます。

### 【主な調査結果】

- 1. 多くの自治体で「障害福祉・社会福祉関連部署」が障害者スポーツを所管**  
障害者スポーツを所管する部署は、「障害福祉・社会福祉関連部署」が大半を占めた。2012  
年調査時と比較すると、スポーツ担当部署等が所管する自治体が増加した。  
→詳細：次ページ「図表 1、2」（報告書 p.12、23 「図表 1-1、1-13」）
- 2. 都道府県は競技会、市区町村はレクリエーションを中心とした事業を展開**  
2015年度に実施した障害者のスポーツ振興に関する事業は、全都道府県が「障害者スポーツ  
の競技大会」を実施。市区町村が最も多く実施したものは「障害者スポーツ・レクリエーシ  
ョンの運動会」だった。→詳細：3 ページ「図表 3」（報告書 p.14、26 「図表 1-3、1-16」）
- 3. 都道府県は障害者スポーツ団体、市区町村は社会福祉協議会との連携が盛ん**  
事業実施の協力団体や委託先については、都道府県は、「障害者スポーツ協会」「障害者スポ  
ーツ指導者組織」が多く、市区町村は、「市区町村社会福祉協議会」「障害者の当事者団体、  
家族会等」が多かった。→詳細：4 ページ（報告書 p.16、29 「図表 1-5、1-19、1-20」）

### ■研究担当者コメント

市区町村における障害者スポーツの主たる担当部署は、2012年度調査と比較すると、「障害福祉・社会  
福祉関連部署」が71.2%から65.9%と減少、「教育委員会等のスポーツ担当部署」が19.2%から24.2%  
と増加、「首長部局のスポーツ担当部署」が3.1%から6.1%と増加した。障害者のスポーツが医療分野  
で発展してきたリハビリテーションの延長から、生涯スポーツ・競技スポーツの観点から、“スポーツ”  
としての認識に変わってきていると言えるかもしれない。事業を実施するにあたっては、前回調査に続  
き、社会福祉協議会、当事者団体、家族会等と協力・連携している市区町村が多かった。余暇活動のひ  
とつとしてスポーツを継続的に提供するためには、仮に障害者スポーツの担当部署がスポーツ部局に移  
管したとしても、障害福祉部局は、福祉関連団体との連携の側面から、引き続き重要な役割を果たすこ  
とになるだろう。

【笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 副主任研究員 小淵和也】

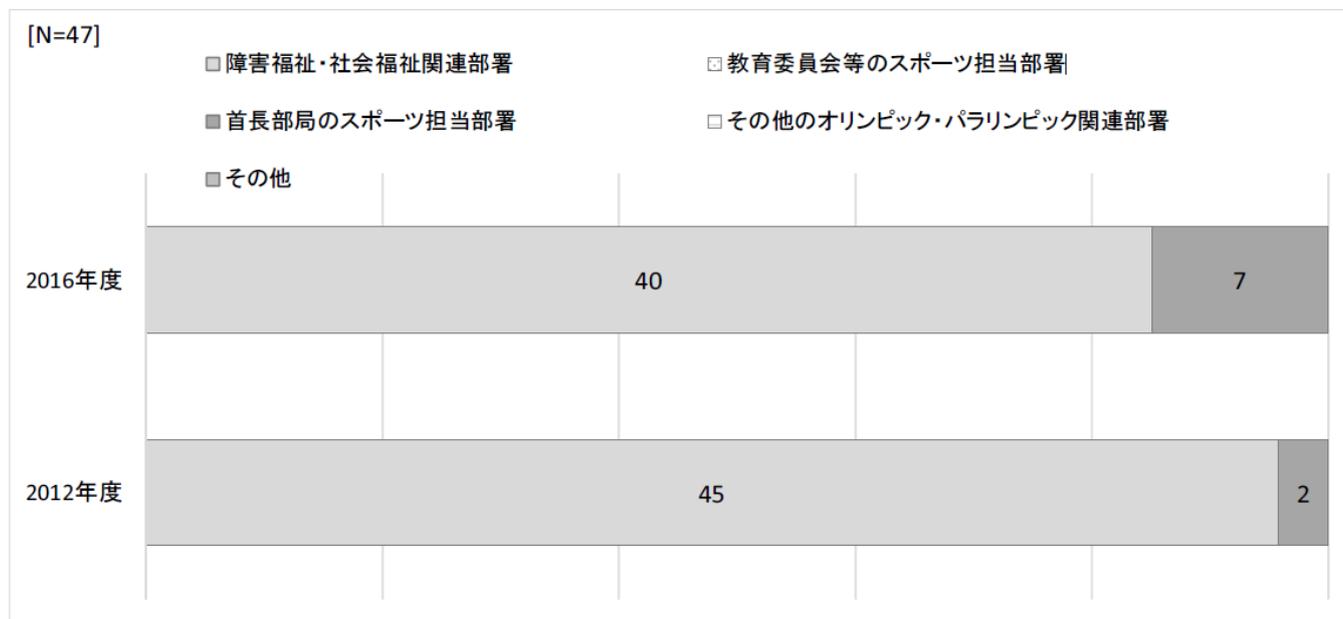
この件に関するお問合せ先  
笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所：小淵、渋谷  
TEL：03-5545-3303 [info@ssf.or.jp](mailto:info@ssf.or.jp)

## 1. 多くの自治体で「障害福祉・社会福祉関連部署」が障害者スポーツを所管

都道府県における障害者スポーツの主たる担当部署は、40 都道府県が「障害福祉・社会福祉関連部署」、7 都道府県が「首長部局のスポーツ担当部署」であった（図表 1）。2012 年度と比較すると、5 都道府県が担当部署を首長部局に移管している。

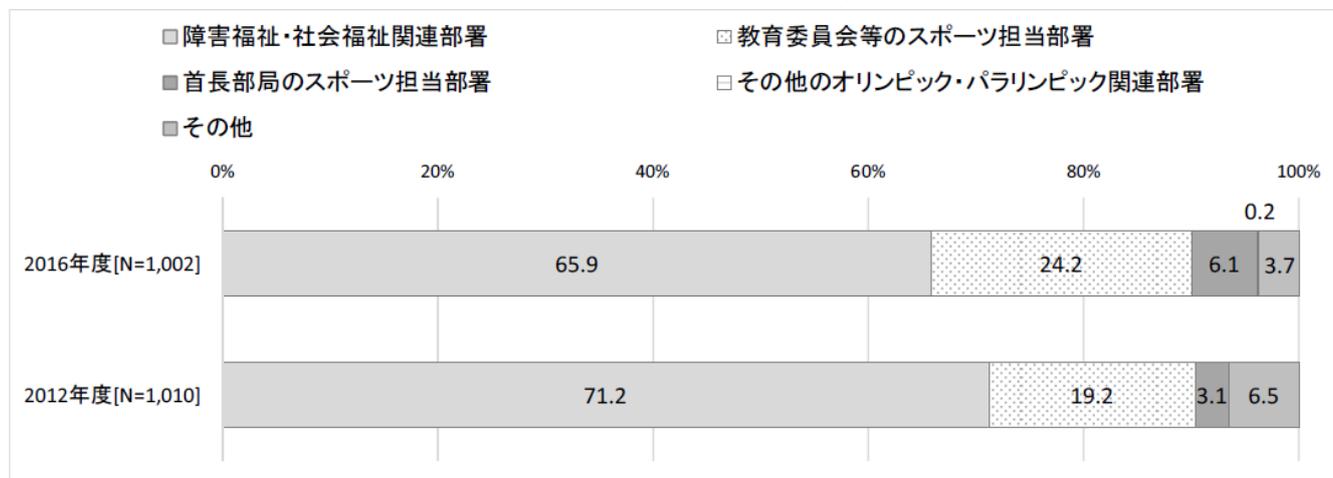
市区町村における障害者スポーツの主たる担当部署については、「障害福祉・社会福祉関連部署」（65.9%）が最も多く、次いで「教育委員会等のスポーツ担当部署」（24.2%）、「首長部局のスポーツ担当部署」（6.1%）が多かった（図表 2）。2012 年度と比較すると、「障害福祉・社会福祉関連部署」が 5.3 ポイント減少し、「教育委員会等のスポーツ担当部署」「首長部局のスポーツ担当部署」は増加している。

図表 1 障害者スポーツの主たる担当部署（都道府県）



注) 2012 年度調査では「その他のオリンピック・パラリンピック関連部署」の選択肢は含まれていない。

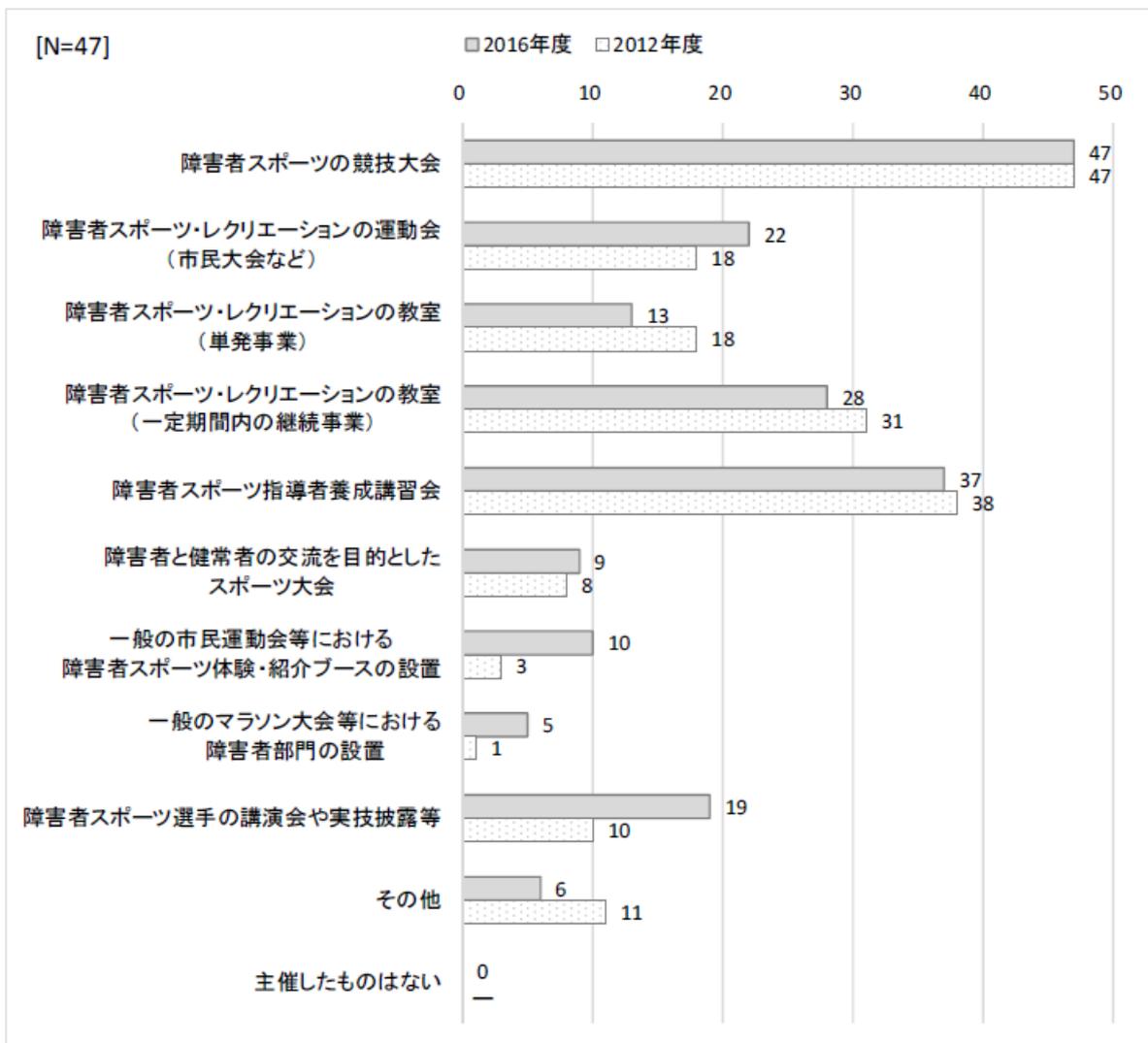
図表 2 障害者スポーツの主たる担当部署（市区町村）



## 2. 都道府県は協議会、市区町村はレクリエーションを中心とした事業を展開

障害者のスポーツ振興に関する 2015 年度の事業について、全ての都道府県が「障害者スポーツの競技大会」を実施しており、次いで、37 都道府県が「障害者スポーツ指導者養成講習会」を実施していた（図表 3）。2012 年度と比較すると、「一般の市民運動会等における障害者スポーツ体験・紹介ブースの設置」（10）、「障害者スポーツ選手の講演会や実技披露等」（19）などが増加し、「障害者スポーツ・レクリエーションの教室（単発事業）」（13）などが減少した。市区町村では、「主催したものはない」（49.8%）が最も多く、次いで「障害者スポーツ・レクリエーションの運動会」（22.7%）、「障害者スポーツ・レクリエーションの教室（単発事業）」（15.2%）、「障害者スポーツ・レクリエーションの教室（一定期間内の継続事業）」（14.2%）が多かった。

図表 3 障害者のスポーツ振興に関する事業（都道府県）



### 3. 都道府県は障害者スポーツ団体、市区町村は社会福祉協議会との連携が盛ん

都道府県における事業実施の際の主な協力団体や委託先については、「障害者スポーツ協会」がいずれの事業でも多かった。ほかには、「障害者スポーツ指導者組織」「一般のスポーツ団体（体育協会等）」「障害者の当事者団体、家族会等」が多かった。また、「障害者スポーツの競技大会」では22都道府県が「大学・専門学校」を協力団体・委託先としてあげていた。

市区町村における事業実施の際の主な協力団体や委託先については、「市区町村社会福祉協議会」や「障害者の当事者団体、家族会等」が多かった。「その他」の具体的な内容としては、「中学校」「高校」「ボランティア団体」などがあつた。

また、人口規模が小さいほど、市区町村社会福祉協議会と協力している市区町村の割合が高い傾向がみられた。

## 調査概要

【調査名】 地域における障害者スポーツ普及促進事業  
(障害者のスポーツ参加における障壁等の調査分析)

【調査対象】 47都道府県及び1,741市区町村を対象とした。

【調査項目】 調査1：質問紙調査

- ・ 障害者スポーツ担当部署と実施事業について  
障害者スポーツの主たる担当部署、障害者スポーツ事業の所管部署  
障害者のスポーツ振興に関する事業の実施状況  
参加者の障害種、事業実施の際の主な協力団体や委託先  
「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の活用
- ・ スポーツ推進に関する審議会と障害者差別解消法について  
スポーツ推進に関する審議会の有無と障害者関係者の委員就任状況  
障害者に対して「合理的配慮」をした事例の把握  
障害者から差別に関する申し立てを受けた事例の把握
- ・ 公共スポーツ施設と障害者について  
公共スポーツ施設における障害者への配慮  
公共スポーツ施設の指定管理者に求める障害者への対応  
障害者のスポーツ参加促進のための取組

調査2：事例調査（ヒアリング調査）

主管部署／自治体規模／特徴的な事業（障害者スポーツ大会、障害者スポーツ教室など）の開催実施状況／関連団体との連携状況／公共スポーツ施設における障害者の利用状況／障害者スポーツに関する計画の有無 など

【調査期間】 調査1：2016年9月2日～9月30日、調査2：2017年1月～2月

【回収数】 回収数は1,063件（回収率：59.5%）、  
うち都道府県47件（回収率：100%）、市区町村1,016（回収率：58.4%）。

【研究主体】 公益財団法人 笹川スポーツ財団

※同時期に「特別支援学校のスポーツ環境に関する調査」および「特別支援学級のスポーツ環境に関する調査」も実施しました。詳細はSSFウェブサイトでご覧いただけます。